SAKADO さかど

市議会だより

No.175

令和7年2月1日発行

P 2　第５回12月定例会　小・中学校屋内運動場等のエアコン整備などの教育環境整備等に係る補正予算を可決

P 8　一般質問　12議員が市政を問う

写真：春の満開が待ち遠しい桜の木　坂戸フォトグラファー　人見繁夫さん撮影

本会議の様子を配信しています

第5回12月定例会（11月27日～12月18日・22日間）

この定例会では、市長から20議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案を承認、原案のとおり可決及び同意しました。

主な総括質疑

〈坂戸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件〉

問 国民健康保険税の課税額を引き上げるとのことだが、どの程度負担が増えるのか。例えば、所得300万円の40歳未満の世帯主と所得のない40歳未満の配偶者、小・中学生の子ども3人がいる5人世帯の場合、どの程度の負担増となるのか。

答 税率改正前の保険税が約36万円、税率改正後の保険税が約43万円であり、1年間で約7万円の負担増となる。

問 今回の税率改正により、本市は一般会計からの法定外繰入金について、どのように取り組んでいくのか。

答 5年12月に県が策定した埼玉県国民健康保険運営方針第3期において、法定外一般会計繰入金を保険税水準の準統一の前年度である8年度までに解消することとしているので、本市でも段階的な解消に努めている。

〈令和6年度坂戸市一般会計補正予算（第3号）を定める件〉

問 市内小学校の特別教室、小・中学校の体育館、武道場及び給食室に空調設備を整備するとのことだが、そのスケジュールは。

答 7年度にかけて基本設計業務委託を実施し、完了後速やかに補正予算で整備に係る費用の予算化を図っていきたい。その後、各学校への空調設備の導入は、学校運営への影響を考慮し、7年度から8年度にかけて、学校の長期休業期間を中心に整備を進めていく予定である。

問 HPVワクチン接種率向上に向けた本市のこれまでの取組は。

答 完了までに3回の接種が必要な予防接種のため、安全性と有効性を踏まえて計画的な接種判断ができるよう、対象者に対し、個別通知のほか小・中学校を通じたチラシ配布などの情報提供に努めてきた。また、国の方針により積極的勧奨が差し控えられていたことで当該ワクチン接種があることを知らず接種機会を逃した方に対するキャッチアップ接種が終了する本年度については、高校1年生相当の女子及びキャッチアップ接種対象者に対し、期限内に接種が完了できるよう、6年6月下旬に個別通知を送付するとともに、坂戸鶴ヶ島医師会の医師に協力いただき、広報さかど8月号に当該ワクチン接種の啓発記事を掲載するなど周知に努めてきた。

12月定例会日程

11月27日（開会）
○市長提出議案の上程～提案説明

11月29日
○人事案件の上程～提案説明
○議案に対する質疑（総括質疑）
○予算決算常任委員会

12月3日
○総務文教常任委員会
○予算決算　総務文教分科会

12月4日
○市民福祉常任委員会
○予算決算　市民福祉分科会

12月5日
○環境都市常任委員会
○予算決算　環境都市分科会

12月10・11日
○市政一般質問

12月12日
○市政一般質問
○市長提出議案の上程～提案説明

12月13日
○予算決算常任委員会

12月18日（閉会）
○市長提出議案の討論～採決
○人事案件の討論～採決
○市長提出議案の質疑～採決

〈指定管理者の指定について（坂戸市福祉センター関係）〉

問 非公募とした理由は。

答 坂戸市福祉センターは地域福祉の推進を図ることを目的とした福祉施設であり、指定管理者である坂戸市社会福祉協議会も社会福祉法に基づき地域福祉の推進を図ることを目的とする団体である。坂戸市社会福祉協議会が行政財産の使用許可と併せて管理業務を受託することは施設の設置目的にも合致し、本市の福祉推進にも寄与するものと考えられる。また、本市の場合、会議室のみの貸出しという限定的利用となるため、他の社会福祉法人が指定管理を行うことは非効率な側面もあり、近隣市でも半数以上が非公募で指定管理者を社会福祉協議会としていることから、施設の目的を達成するためにも非公募として選定委員会に審査依頼を提出した。6年5月14日に開催された選定委員会で慎重に審議いただいた結果、非公募が適切であるとの中間答申をいただいたところである。

〈指定管理者の指定について（坂戸市学童保育所関係）〉

問 非公募とした理由は。

答 指定管理者である特定非営利活動法人坂戸市学童保育の会については、大きな事故もなくおおむね適切な運営がなされていること、保育に当たる指導員と通所している児童、保護者との信頼関係が積み重なっており、児童の精神的安定が図れていること、長年の運営で学童保育に係る事務執行等のノウハウを持っていること、そして、利用者アンケート調査の結果、学童運営を総合的に満足している人の割合が85％と高いことに加え、指導員等、環境が変わることに対して不安を感じている人の割合が高かったことから、利用者の意向を踏まえ、非公募として選定委員会に提案し、選定委員会で非公募が適切であると認めていただいたものである。

〈令和6年度坂戸市坂戸都市計画事業片柳土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）を定める件〉

問 議案第75号の片柳土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）とは別に、補正予算（第2号）として本議案を追加提出した理由は。

答 先に提出した議案第75号は、当該特別会計予算で措置している区画整理課職員の人件費について、当初予算で見込んだ給与費に対し、人事異動に伴う所要見込額に不足が生じたため措置したものである。しかし、議案提出後、国の給与改定の状況が示され、人事院勧告等に準じた給与改定を行う必要が生じ、その増額分を予算措置するため、本議案を追加提出させていただいた。

議会傍聴について

3月定例会は
2月17日開会の予定です。

※変更の可能性もありますので
お電話等でご確認願います。

本会議のライブ中継を再開します

令和6年3月定例会以降、一時休止していた本会議のライブ中継を、令和7年3月定例会から再開します。二次元コードまたはホームページからご覧ください。

ホームページはこちらから

坂戸市議会　中継　　検　索

常任委員会審査概要

予算決算

〈付託議案第74号〉

問 給食室は、高温多湿の室内環境になると思われるが、小・中学校の給食室には、どのような空調設備を導入する予定なのか。

答 高温多湿の環境下でも対応できるよう、優れた空調性能を備え、油汚れや水に強いステンレス製の厨房用エアコンを導入する予定である。

問 エアコン整備終了までは、今後も暑さや寒さへの対策が必要となる。現在、空調設備が整備されていない体育館等では、どのように対策をしているのか。

答 体育館等における暑さ対策としては、大型冷風機、サーキュレーター、スポットクーラー等を活用し、寒さ対策としては、石油ストーブや大型の業務用ヒーター等を活用している状況である。

問 各種大会参加生徒交通費等補助金が増額補正となっているが、今回の補正の対象は。

答 当該補助金は、中学校の部活動の大会に参加した生徒を対象とするものである。今年度、運動部の大会において、当初は出場を見込んでいなかった関東大会の出場が3件、全国大会の出場が3件あり、支出が増加した。また、吹奏楽部の大会について、新潟県で開催された西関東吹奏楽コンクールに市内から3校が出場し、交通費や宿泊費等の支出を見込んでいなかったため、支出が増加した。

問 若宮中学校夜間照明施設改修工事の内容は。

答 夜間照明の点灯、消灯をつかさどる照明自動点灯盤が経年劣化により故障したため交換をするほか、照明塔に設置してある電磁開閉器、いわゆる照明のスイッチ、ブレーカーの交換及び照明塔の老朽化対策として、さび止めの処理と塗装を実施する予定である。

問 がん患者医療用補整具購入費助成金の対象となる補整具は、医療用ウィッグ、補整下着及び人工乳房の3種類とのことだが、補整具ごとに助成が受けられるのか。

答 助成対象としている3種類の医療用補整具それぞれにつき1万円を限度とし、1回限りとしている。

問 国民健康保険及び後期高齢者医療制度の保養所施設の登録数は。

答 保養所については、埼玉県国民健康保険団体連合会が契約しており、6年4月時点で30道県、213施設である。

問 保養所施設利用者補助金として、施設利用に際し、1人1泊3千円の補助を実施しているとのことだが、補助に上限はあるのか。

答 被保険者1人当たり、1年度2泊を上限としている。

問 にっさい花みず木地内のせせらぎ通り線沿いにある人工の水路へ水を供給するためのポンプ復旧のため、修繕料の増額補正を行うとのことだが、交換を予定しているポンプの性能は。

答 当該水路の流量は、1分間で平均200リットルのところ、500リットルまで吐出可能なポンプの設置を予定している。

問 塚越地内の歩道整備工事の今後の予定は。

答 擁壁の影響範囲の樹木8本について、伐採、抜根、処分等の費用を所有者に補償した後、来年度以降に残りの工事区間約80メートルの歩道整備工事を予定している。

問 関間千代田線整備事業の今後の見通しは。

答 東武鉄道株式会社への委託工事については、7年度に完了を予定している。市施工工事については、地下水対策工の追加等による工程の見直しに伴い、工事期間の延長を要するため、今後、工事期間の変更契約を予定している。11年度の早い段階での完成に向けて鋭意努力していく。

総務文教

〈付託議案第67号〉

問 坂戸市特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、議員報酬の額及び市長等の給料の額を引き上げるとのことだが、答申で示された改定額の根拠は。

答 県内各市で議員、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給率や加算率等が異なるため、単純に月額での検討を行うのではなく、期末手当を含めた年収ベースで検討を行い、県内市の平均年収額程度になるよう月額を逆算し、改定額として答申をいただいた。

市民福祉

〈付託議案第68・69・70・71・76・77・78号〉

問 坂戸市学童保育所の指定管理者の指定について、指定管理者候補者である特定非営利活動法人坂戸市学童保育の会からは、次期指定管理期間中の新たな取組の提案はあったのか。

答 主なものでは、延長保育の利用促進策として、入退室管理のICTシステムを活用した管理方法の導入や、就労等により日中家庭にいない保護者負担の軽減策として、保護者が出席する会議の時間短縮のほか、各種行事への保護者参加の縮小化などがある。

問 坂戸市東部地域包括支援センターが本年度中に移転するとのことだが、移転先はどこになるのか。

答 移転先は東坂戸団地内となり、スーパーなどの生活施設や郵便局が隣接した場所を予定している。なお、移転時期は7年2月以降の予定である。

環境都市

〈付託議案第72・75・79号〉

問 緑の基本計画策定に当たり審議会条例を制定するとのことだが、緑の基本計画の概要は。

答 緑の基本計画は、都市緑地法に基づき策定するもので、緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画である。具体的には、緑地の保全及び緑化の目標、それを推進するための施策、都市公園の整備に関する事項などを定めるもので、緑のまちづくりを進めていくための指針とするものである。

問 市道路線の廃止について、廃止による沿道権利者への不利益はあるのか。

答 当該路線は行き止まり道路であり、申請者以外の隣接する土地所有者には廃止に伴う同意を得ているため、不利益はない。

教育委員会委員に 蓼沼(たでぬま)康子(やすこ)さん

蓼沼康子教育委員会委員の任期が6年12月31日で満了となるため、引き続き蓼沼康子さんを任命することについて同意を求める提案がありました。議会では、全会一致で原案のとおり任命することに同意しました。

討　論（要旨）　内容は少数意見を尊重し掲載しています

議案第68号 坂戸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件
【賛成多数で原案可決】

【反　対】

厚生労働省の発表によると、国民健康保険料・保険税を払い切れない滞納世帯は、埼玉県では約12万６千世帯、率にして約12・５％に及んでいる。また、国民健康保険加入者の半数前後が60歳以上で、退職者の方が多くいる状況へと変化している一方、大企業の健保組合、中小企業の協会けんぽ、公務員などの共済組合の被保険者には平均的な収入がある。その上、企業等の保険者が約50％を負担している健保組合などとは違い、市町村国民健康保険事業は、国や市町村が多くの負担をしなければ成り立たない制度である。一般会計からの法定外繰入金は、５年度が４千万円、６年度が２千万円と減額され続けている。現在、西部11市中、10市は財政が厳しい中でも繰入を行っている。均一に減らすべきではない。今回の条例改正では均等割額を引き上げているため、全ての加入者は保険税が引き上げられる。働いていない小・中学生、高校生にも均等割が税としてかかる。共済組合や協会けんぽなどでは何人子どもが増えても保険料はかからないが、国民健康保険は子育て世代には厳しい方式である。子どもが増えるほど負担が大幅に増える今回の改正案は、子育て支援に逆行する。子育て世帯、低所得者の負担を大きく増やす内容であり、認めることができない。

【賛　成】

平成30年度から、都道府県が国民健康保険の財政運営主体として保険者に加わることになるため、保険財政基盤を強化するための新しい国民健康保険制度が発足した。それに伴い、都道府県は国民健康保険の安定的な財政運営並びに市町村国民健康保険事業の広域的及び効率的な運営の推進を図るため、国民健康保険事業の運営に関する方針を定めることとなり、５年12月に埼玉県が策定した埼玉県国民健康保険運営方針第３期では、県が算定した市町村標準保険税率と実際の税率に乖離が生じている市町村は、９年度の準統一に向けて段階的に税率改正を行うこととされた。また、本市では、基金や一般会計からの法定外繰入金等の活用により保険税率の引上げを行わず、国民健康保険の運営に努めてきたが、３年度以降、特別会計決算で実質単年度収支が赤字となっており、加えて、基金残高も減少しているため、国民健康保険財政は厳しい状況に直面している。保険税を引き上げることは、被保険者に負担をお願いするものとなるが、低所得者や未就学児の保険税については軽減が適用され、被保険者の負担が過重にならないよう配慮がなされている。国民健康保険は、地域保険として国民皆保険の基盤を支える重要な制度であり、安定的な運営が今後も図れることに期待する。

虚礼廃止に関する決議について

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは禁止されています。また、有権者が政治家に対し寄附を求めることも禁止されています。

本市議会では「虚礼廃止に関する決議」を行い政治浄化に取り組んでいますのでご理解ください。

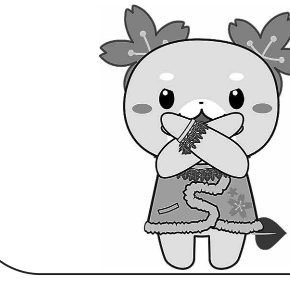

提出議案とその結果　（令和６年12月定例会）

全会一致の議案

議案番号	議　案　名
第 66 号	専決処分の承認を求めることについて（令和６年度坂戸市一般会計補正予算（専決第１号）関係）
第 67 号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件
第 69 号	坂戸市こども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第 70 号	坂戸市高齢者福祉及び介護保険事業審議会条例の一部を改正する条例制定の件
第 71 号	坂戸市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
第 72 号	坂戸市緑の基本計画審議会条例制定の件
第 73 号	坂戸市教育委員会委員の任命について
第 74 号	令和６年度坂戸市一般会計補正予算（第３号）を定める件
第 75 号	令和６年度坂戸市坂戸都市計画事業片柳土地区画整理事業特別会計補正予算（第１号）を定める件
第 76 号	令和６年度坂戸市介護保険特別会計補正予算（第２号）を定める件
第 77 号	指定管理者の指定について（坂戸市福祉センター関係）
第 78 号	指定管理者の指定について（坂戸市学童保育所関係）
第 79 号	市道路線の廃止について（市道第3109号路線関係）
第 80 号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件
第 81 号	職員の給与に関する条例及び坂戸市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第 82 号	令和６年度坂戸市一般会計補正予算（第４号）を定める件
第 83 号	令和６年度坂戸市坂戸都市計画事業片柳土地区画整理事業特別会計補正予算（第２号）を定める件
第 84 号	令和６年度坂戸市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）を定める件
第 85 号	令和６年度坂戸市介護保険特別会計補正予算（第３号）を定める件

賛否の分かれた議案

○ 賛成　× 反対

※討論の要旨は、６ページに記載してあります。

議案番号	議　案　名	民政クラブ（４人）	公明党（３人）	民主の会（４人）	さかど新政会（３人）	みらい（２人）	日本共産党（２人）
第 68 号	坂戸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	×

（令和６年12月18日現在）

民政クラブ				公明党				民主の会				さかど新政会			みらい		日本共産党		無会派
石井　寛	森田文明	波多野功和	中島浩喜	古内秀宣	※（柴田文子）	野沢聖子	綿貫正寿	弓削勇人	中村拡史	吉川厚季	小川未奈子	飯田　恵	吉原正洋	鍋木幸代	小澤　弘	田中　栄	新井文雄	大山嘉代子	△（猪俣直行）

（　）は議長
△欠席者（採決時）

※柴田文子副議長は、採決時、猪俣直行議長が欠席していたため、地方自治法第106条第１項の規定により、議長の職務を行いました。

行政のデジタル化の推進について

野沢　聖子

問　県内自治体でも「書かない窓口」の設置が進んでおり、手続完了時間が短縮されるなどの効果が出ている。本市としても本格運用が必要と考えるが。

答　検証を踏まえ、窓口業務の効率化や最適化に向け検討する。

問　市役所窓口まで行けない方等に対する対応策として「リモート窓口」を設置する考えは。

答　利便性向上などの利点がある一方で課題もあるため、検証を踏まえ導入について検討する。

問　スマートフォンの普及に伴い、コード決済の利用が拡大している。近隣自治体でも窓口の「キャッシュレス決済」の導入が進んでおり、本市としても導入が必要と考えるが。

答　課題の抽出等について検討を進めており、今後の導入に向けて取り組んでいる。

問　コロナ禍の各種給付金の事務処理においてデジタル化の必要性が認識されたため、国がシステム構築を進めてきた「給付支援サービス※」の導入についての考えは。

答　事務負担が軽減され効率的な支給が可能となる等の利点があるため、導入に向け検討する。

問　デジタル化を推進している自治体の多くは、既存の組織、制度等を抜本的に見直し、市民サービスと業務の効率化を進めている。重要な視点と考えるが。

答　業務のデジタル化を推進するに当たり、市民サービスの向上、業務の効率化、費用対効果等を考慮し、最適な事務処理手法を選択できるよう進めていく。

問　国の交付金等を活用し、デジタル化を加速すべきでは。

答　様々な補助制度を活用し、市民に寄り添い誰一人取り残さない社会の実現に向け、デジタル化を推進していく。

※給付支援サービス…国が提供する、自治体の給付事務を支援するデジタルサービス。自治体職員がＰＣで操作できるウェブサイトや、住民がスマートフォンから簡単に操作できる申請用のウェブサイトを提供している。

イメージキャラクターさかろん活用について

古内　秀宣

問　さかろんグッズ販売場所の拡大については。

答　今後における販売場所として、本庁舎以外の公共施設での販売等について検討したい。

問　さかろんグッズをふるさと納税の返礼品にする考えは。

答　さかろんグッズを返礼品に加え、ポータルサイトに掲載することは、さかろんの知名度向上に効果があるものと考えるので、今後登録を検討したい。

問　市制施行50周年及びさかろん誕生10周年で公用車へさかろんのラッピングをすることについては。

答　公用車へさかろんのイラストをラッピングすることは、さかろんのＰＲに大きな効果があると考える。しかしながら、費用の問題等課題があることから、今後、研究したい。

GIGAスクール構想

問　GIGAスクール構想における端末の更新時期については。

答　8年度当初から新たな端末が使用できるよう事務を進める予定である。

問　使用済端末のデータ消去については。

答　使用済端末の中にあるデータについては、坂戸市教育情報セキュリティポリシーに基づき、端末の中の全てのデータを消去し、復元不可能な状態とする措置をとる予定である。

問　使用済端末の廃棄については。

答　文部科学省、経済産業省及び環境省からの通知に基づき、再資源化の技術を持つ小型家電リサイクル法の認定事業者又は資源有効利用促進法に基づき再資源化が義務付けられている製造事業者へ依頼し、適切に廃棄していきたい。

本市の環境対策について

吉原　正洋

問　太陽光発電を導入している市の施設は。

答　坂戸小学校、勝呂・大家・入西の3地域交流センター、環境学館いずみ、高麗川コミュニティパーク管理棟、北坂戸団地集会所、東坂戸出張所の8施設である。

問　公共施設のLED照明の導入状況については。

答　6年7月時点の導入割合は約47%である。

問　今後、全ての公用車をハイブリット車等を含めた電動車に代えていく考えは。

答　公用車購入の際は、環境に配慮した電動車等の導入を検討する。

問　小・中学校の熱中症対策については。

答　熱中症警戒アラートが発令されているとき、気温が35度以上のときは、運動や部活動を原則中止とするよう指示し熱中症予防に取り組んでいる。また、市内小・中学校では、規則正しい生活を意識させるとともに、気温や湿度等の状況に応じてエアコンを活用しているほか、各校で水筒の持参を許可し、運動や登下校時などに適切に水分補給をするよう指導している。日傘や冷感タオルの利用などの対策を行っている学校もある。中学校では、高温が予想される場合は制服の着用を義務化せず、体育着通学を可能としている。

問　第3次坂戸市環境基本計画に掲げる2030年までの二酸化炭素排出量の46%削減は極めて重要と考えるが、どのように達成しようとしているのか。

答　市として率先して行動するだけではなく、市民、事業者への効果的な支援策と、普及啓発活動に努めていきたい。

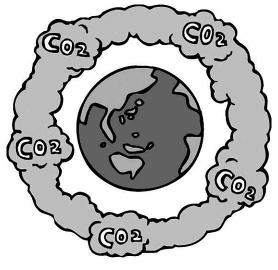

本市のカスタマーハラスメント対策について

中村　拡史

問　市内事業者にポスター等を掲示し、カスタマーハラスメントに関して顧客へのマナー啓発をする必要があると考えるが。

答　厚生労働省では、多くの業種で活用できるよう、カスタマーハラスメント対策ポスターを4種類作成し、ホームページ上に公表している。今後市としては、4種類のポスターを業種等に応じて活用いただけるよう、周知していきたい。

問　市職員へのカスタマーハラスメントの防止に関する相談窓口を開設する考えは。

答　カスタマーハラスメントに特化したものではないが、ハラスメントは複合的に生じることも想定されることから、ハラスメント等に関する苦情相談窓口を庁内に設置し、弁護士に法律相談を行える体制も整えている。また、ハラスメントに関する相談を電話やメールで直接カウンセラーに相談できるメンタルヘルス等相談窓口を庁外に設置している。

本市のスポーツ振興施策

問　スポーツ実施率を60%以上にするという市の目標について、現在の達成状況は。

答　第2次スポーツ推進計画を策定するに当たり、4年度に行った市民アンケート調査でスポーツ実施率を調査したところ、全体で43・6%であった。目標である60%に達するよう、現在事業を推進している。

問　本市の子どもたちが硬式野球をできる環境整備は、現在十分に行われているとは言えない。硬式野球ができるグラウンドを新たに整備すべきではないか。

答　多額の予算が必要であることから、財政状況等を勘案しながら調査・研究をしていきたい。

マイナンバーカードとマイナ保険証について

小川未奈子

問 12月2日以降の国民健康保険被保険者証の取扱いについては。

答 既に発行している被保険者証は有効期限までの間、引き続き使用できる。また、マイナ保険証を保有している被保険者には「資格情報のお知らせ」を、保有していない被保険者には、「資格確認書」を送付する。

問 資格確認書は身分を証明するものとして使用できるか。

答 現在、国の各省庁や各自治体において検討している。

問 マイナ保険証の解除の手順については。

答 加入する医療保険者に利用登録解除申請をすることで、解除することができる。

問 国民皆保険が原則の我が国において、健康保険証の廃止・マイナ保険証への一本化は実質的なマイナンバーカードの強制にほかならない。今後、どのように周知・対応する考えなのか。

答 6年8月の被保険者証の更新時に、リーフレットを作成・同封し発送した。また、ホームページや広報さかどに掲載するなど普及・啓発に努めていく。

高齢者支援について

問 「地域お助け隊」の活動への本市の支援については。

答 補助金等により、地域住民や団体の主体的な活動への支援を行っている。

問 認知症の方への早期対応について、本市の取組は。

答 「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期発見・早期対応に向けた取組を行っている。

問 若年性認知症の方の自主グループ立ち上げの予定はあるか。

答 国、県等の動向に注視し、自主グループの立ち上げなどの取組について研究していく。

道路・公園の維持管理について

綿貫　正寿

問 街路樹における課題については。

答 経年による老木化、巨木化、落ち葉、根上がりのほか、ムクドリの苦情などが課題となっている。

問 道路反射鏡の管理状況については。

答 業務委託により定期点検を行い、腐食や破損が生じたものについては、更新、修繕などを実施している。

問 情報提供方法の一つとして活用している、道路緊急ダイヤルラインアプリの概要については。

答 国土交通省が5年11月1日から運用を開始したもので、道路の異常を24時間、ラインにより情報提供できるシステムであり、本市に係る通報については、国土交通省から本市へ電子メールにより情報提供されるものである。

問 街路樹を起因とした事故を未然に防ぐため、点検から対処方法までをマニュアル化し、街路樹管理をする考えについては。

答 街路樹維持管理マニュアルを4年3月に策定の上、街路樹管理を実施しているが、より体系的なマニュアルに更新していくことについて今後検討する。

問 老朽化した遊具を更新していく考えについては。

答 公園施設長寿命化計画に基づき、14年度までに順次更新していく。

問 ライン等を活用した市独自の情報提供システムを導入する考えについては。

答 スマートフォンが普及し、ライン等による情報提供が可能となることで、市民サービスの向上につながると認識しており、今後、導入に向けて研究していく。

高齢者世帯の支援について

大山嘉代子

問 高齢者の一人暮らし世帯で病気や認知機能の低下などの発見が遅れる理由は。

答 同居家族がいないことで体調の変化に気付いてもらえない状況がある。認知機能の低下は自身では気付きにくい傾向があるので、発見の遅れにつながる。

問 高齢者が健康管理に取り組むことは大切である。75歳以上の高齢者の健康診査受診率は低い。受診率向上のためには。

答 未受診者への受診勧奨はがきの送付等に取り組んでいるが、引き続き受診率向上に努める。

問 高齢者が自宅から歩いて行ける交流の場が市内にあるか。

答 37の単位老人クラブがあり、仲間づくりを通して生きがいづくりと健康づくりを図っている。

問 相談できる家族がいない場合、介護保険サービス等について相談したいときは。

答 高齢者福祉課が相談窓口である。また、地域包括支援センターで高齢者の方の様々な相談に対応している。

歴史民俗資料館について

問 発掘による出土品の主な時代について伺う。

答 約1万5千年前の旧石器時代から江戸時代まで途切れることなく遺跡が分布している。

問 出土した遺物のうちで主な特徴的なものは。

答 関東地方でも数例しかない蛇行剣（だこうけん）や、全国初となる円形文様（えんけいもんよう）の太刀等は貴重な資料である。

問 旧陸軍坂戸飛行場をはじめとする戦争遺跡の歴史的資料としての位置付けは。

答 戦中戦後の資料として後世に伝えるべき戦争を物語る資料で、当時の市民の生活状況や社会的背景を知るための貴重な歴史的資料であると認識している。

デジタル・トランスフォーメーション※推進

中島　浩喜

問 本市の地方公共団体情報システム標準化の現状は。

答 法律で位置付けられた、住民記録、税、福祉等の基幹系20業務を標準仕様※に移行させるとともに、同業務と連携が必要な22業務を加えた合計42業務を標準仕様に結合するためのシステム構築に向け、国が整備したクラウド環境での稼働に向けて取り組んでいる。

問 情報システム標準化に向けた、本市の進捗状況は。

答 総務省が実施した「地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係る進捗状況等報告」では、6年10月時点での本市の進捗率は61・8％であり、県内の平均進捗率57・2％、全国の平均進捗率56・2％を上回っている進捗状況である。

問 情報システム標準化に向けた課題は。

答 情報システム標準化の移行期限が原則7年度末までと規定されている。現在運用している基幹系業務システムと標準化において示された実装可能な機能要件との差異分析による業務の増加、さらには、国が整備するガバメントクラウド※での運用によるネットワーク再構築に要する費用の増加、規定された期限までのシステム移行などが課題である。

問 情報システム標準化により、市民生活へのメリットについて市はどのように考えているか。

答 情報システム標準化により、人的な資源や財政的コストの負担軽減が見込まれることから、その資源を他の重点施策に割り当てることで、地域の実情に即した市民サービスの向上や、新たなサービスが提供できるものと考えている。

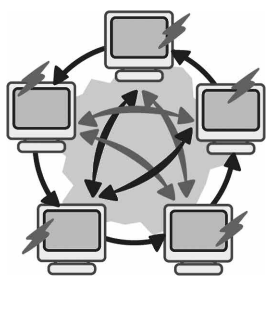

※デジタル・トランスフォーメーション…ＩＣＴの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。
※標準仕様…標準化対象事務である基幹系20業務について、各制度所管省庁が策定した仕様。
※ガバメントクラウド…政府共通のクラウドサービスの利用環境。

本市の観光事業について

鏑木　幸代

問 市では地域や自治会の行う祭りやイベントをどのように把握しているのか伺う。

答 観光ガイドマップに掲載されている祭りやイベント、伝統芸能等は把握できているものと認識している。

問 そういった様々なイベントの中には税金を使わないものもあるが、市としてどのように考えているのか伺う。

答 質問のようなイベントは、地域経済活性化やコミュニティ醸成に貢献し、産業振興にもつながることから非常に有意義なものであると考え、本市としても可能な範囲で支援に努める。

問 坂戸には、なぜよさこいが2つあるのかと聞かれるが、例えば、同じよさこい祭りとして、坂戸よさこいと坂戸夏よさこいを1つにし、2日間開催することで、更に魅力的になると考えるが、市の考えを伺う。

答 坂戸夏よさこいと1つになることについては、地域の方々の意向や協賛広告の状況、相乗効果や物価高騰による事業費等も踏まえ、今後、開催形態を含め、実行委員会において協議されるものと考える。

問 第2回坂戸のまつりを称賛する声が市民から多く挙がっているが、4年に1度ではなく、2年後の坂戸市制施行50周年事業としての開催又は来年度開催など、次回の開催時期について伺う。

答 参加団体、地元自治会や商店会、西入間警察署をはじめとした各種関係機関等の協力が不可欠である。今後、協力をいただいた団体等にアンケート調査を行い、坂戸のまつり実行委員会において協議し、開催時期を検討する。

飯盛川周辺の水害対策について

新井　文雄

問 元年10月の台風第19号襲来を契機に入間川流域緊急治水対策プロジェクトが進められ、減災対策として県管理の飯盛川下流部に排水機場のポンプ増設と調節池の整備を行う計画が進められているが、その進捗状況は。

答 河川管理者の埼玉県に確認したところ、ポンプ増設については、増設する排水機場の基礎工事を進めており、調節池については、用地測量を実施しており、今後は地元の理解を得ながら用地取得を進め、早期完成を目指していくとのことであった。

問 飯盛川周辺の水害の多くは飯盛川右岸の片柳土地区画整理地内で発生し、長きにわたり飯盛川の増水と地区の内水に悩まされてきた。6年の夏季にも一部地域で浸水被害が発生しており、早期の対策が求められる。下流まで整備の終わった国道407号の片柳二号橋架け替えの進捗について伺う。

答 橋りょう架け替えのための迂回路や飯盛川仮排水路の整備が完了し、旧橋の一部撤去及び新設橋りょうの下部工工事を進めているとのことである。

問 内水対策として有効な調整池について、片柳土地区画整理地内の整備状況は。

答 4箇所に地下貯留方式による調整池を計画しており、合計約1万8千立方メートルの雨水を貯留し、飯盛川への放流を調整する計画である。調整池自体の整備には着手していないが、調整池から飯盛川に放流するためのボックスカルバートの布設を道路築造工事に合わせて行っている。

問 調整池の整備時期は。

答 土地区画整理事業の進捗状況や飯盛川の改修時期を勘案し、周辺住民との調整を図りながら進めていきたいと考えている。

北坂戸地区の再生事業について

弓削　勇人

問 2年前に質問をしたときの計画では、公共施設は民間が建設する代わりに、市が家賃を支払うこととなっていた。その方法では、15年も借りていれば自前で建てた額と変わらず、移転するまで長期間赤字を出し続けることになることを問題点として指摘したが、今回、市が自前で建てる計画に変更した理由は。

答 補助金を活用できることが確認できたためである。

問 商業施設の延べ床面積を広げれば、税収は上がり、実質無料で公共施設を建設することも可能と考えるが、なぜ面積を広げるための用途地域の変更を行わなかったのか。

答 事業者ニーズがなかったこと、隣接する用途地域との調和を図る必要があるためである。

問 近隣にあるような店舗では、人は集まらない。なぜ市が店舗選定に関与しなかったのか。

答 公正公平の観点から関与していない。

問 公園には、市内にない特徴的な遊具を置くべきでは。

答 インクルーシブ遊具や大型複合遊具の設置を検討していく。

問 北坂戸の高麗川付近に、バーベキュー場を設置し、相乗効果を創出しては。

答 新たな人の流れを生かして地域の魅力を高める方策を今後検討していく。

問 高麗川での花火大会など、新たな事業を行っては。

答 今後、検討していく。

問 北坂戸エリアの人口は、平成4年がピークで、30年以上減少し続けている。北坂戸を復活させるためには、市ができることは何でもやるというガムシャラさが必要である。北坂戸復活への市長の想いは。

答 市民が喜ぶ施設を作りたい。

都市整備事業について

田中　栄

問 都市整備事業の現状は。

答 都市計画に基づき、都市計画道路の関間千代田線整備事業を推進するとともに、石井、片柳及び関間四丁目の3地区で土地区画整理事業を施行している。

問 課題は。

答 都市計画道路整備事業や土地区画整理事業の施行には多くの時間と費用を要する。都市計画決定後、未着手の区域については、今後の方向性について地域住民及び利害関係者との合意形成を図ること等が課題である。

問 今後の進め方は。

答 現在策定を進めている都市計画マスタープラン等の計画を基に、行政だけでなく、市民をはじめ企業や大学、民間組織との連携を強化し、人口減少社会における持続可能なまちづくりを見据えた施策を展開したい。

問 浅羽野及び粟生田地区では、土地区画整理事業の予定地として、いわゆる※53条区域が指定されており、長年着手されていないが、53条区域指定後、事業化に向けた検討はなされたのか。

答 具体的な検討には至っていない。

問 53条区域を見直す際の課題は。

答 道路、下水道等の整備方針を定め、関係者との合意形成を図ることなどが課題となる。

問 5年4月に国土交通省が有効と提言した「※柔らかい区画整理」を本市で実施する考えは。

答 有効な手法だが、3地区で土地区画整理事業を施行中であり、本市が認可を受けて施行することは困難であると考える。

問 坂戸駅北口駅前広場の整備について、今後の考えは。

答 用地の確保、整備方針の策定、予算確保等の課題があるため、財政状況を踏まえ検討する。

※53条区域…建築物の新築、増築、改築もしくは移転を行う場合に、都市計画法第53条に基づく許可が必要となる区域。

※柔らかい区画整理…多様化・複雑化する市街地整備のニーズに対応するため、既成概念にとらわれずに土地区画整理事業を柔軟に活用して市街地の再整備を進める方法。

議員研修会を開催しました

～議員の役割と権限について～

10月１日、講師に廣瀬和彦（ひろせ かずひこ）氏（株式会社廣瀬行政研究所）を迎え、議員研修会を開催しました。

議員は、住民の直接選挙によって選ばれた地方公共団体における住民全体の代表者として、公平・公正な議会活動や議員活動を行うことが求められており、議員の役割と権限について理解を深めることが重要です。

研修会では、議員の役割や権限について、ハラスメントや一般質問に関する事項も含めてお話しいただきました。

議員として更なる資質の向上を図り、今後の議会活動に生かしてまいります。

なお、当日の講師謝金として政務活動費を活用しました。

議会報告会を動画で配信しています

令和６年９月定例会の内容について報告しています。

- 令和５年度歳入歳出決算認定
- 議会の事業評価　　など

二次元コードまたはホームページからご覧ください。

ホームページはこちらから

坂戸市議会　議会報告会　［検　索］

なお、YouTube坂戸市公式チャンネルでも配信しています。

編集後記

12月定例会では、小・中学校屋内運動場等へのエアコン設置に係る設計業務委託料などの補正予算を含め、20議案を審議しました。

令和6年を振り返ると、感染症等の影響は少なく、多くの行事や事業が順調に進みました。市議会としても引き続き、市民皆さまの健康と安心・安全なまちづくりのため、全力で取り組んでいく所存です。また、一層親しみやすい紙面づくりを目指してまいります。

（委員長記）

広報委員会

委員長　野沢　聖子
副委員長　大山嘉代子
委員　中島　浩喜
委員　鏑木　幸代
委員　波多野功和
委員　吉原　正洋
委員　中村　拡史
委員　小澤　弘

さかど市議会だよりは古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物油インキを使用しています。

VEGETABLE OIL INK

発行：坂戸市議会
編集：坂戸市議会広報委員会・坂戸市議会事務局　TEL 049-283-1331（内線613）　FAX 049-283-1690　E-mail sakado71@city.sakado.lg.jp